|  |  |
| --- | --- |
| 　令和　３年　　月　　日　　時　　分　受理 | 受付順位 |
|  |  |
| 提出者に対する質疑通告書　藤枝市議会議長　　大石　保幸　様藤枝市議会議員　17番　石　井　通　春　㊞ |
| 議案番号 | 質　　　　疑　　　　事　　　　項 |
| 令和3年度藤枝市一般会計予算 | ＜施政方針でのゼロカーボンシティの宣言＞1. 将来の条例の制定にまで踏み込んでいるが、2050年実現に向けて具体的手段をどう構築していくのか。
2. 本市が平成28年に環境基本計画にて定めている平成30年度の目標削減数値（平成24年比で17.7%、929.8千ｔ－co2の削減）の達成状況。
3. 上記が達成されていない場合は、県や国以上の取組が求められるが、その構想はあるか。

＜施政方針で、人口減少社会において各自治体がフルセットで行政サービスを維持していく事は現実的ではない、としている点について＞　これまでの地方創生やコンパクトシティを巡る一連の議論では、本市は全てを集約するのではないという立場であった。下記は昨年9月議会の答弁1. 利便性向上と相乗効果を発揮するために集約するべきものと、各地域の特性を活かして地域づくりを行うべきものと、バランスを大切にした多極型の都市である。
2. 本市が地方創生の柱として進めるスマートシティの形成も、物理的な距離や生活環境に関係なく、当たり前にサービスを享受できる平等で格差ない町を目指すもの

　これまでの立場と矛盾していないか。＜市民の暮らしを守り抜く＞1. 最後のセーフティネットである生活保護申請時の扶養の照会は「義務ではない」（今国会における厚労大臣答弁）とされた。扶養照会が申請者の心理的負担となっている事実からも取りやめるべきではないか。
2. 照会によって援助につながり保護に至らなかったケース（事実）はどれほどか。
 |